



平成30年度 埼玉労働局委託事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

商工会・商工会議所の皆様、
中小企業・小規模事業所の皆様へ

最新の労働関係情報や
働き方改革取組好事例を
わかりやすく解説！

平成30年6月働き方改革関連法成立 働き方改革推進支援セミナー

今話題の働き方改革を支援します。

政府が推進する働き方改革の実現に向けて、中小企業・小規模事業者の皆様が、長時間労働の是正、非正規雇用労働者の待遇改善、生産性向上による賃金引上げ、人手不足の緩和に取り組まれることを支援するため、「埼玉働き方改革推進支援センター」が設置されました。

参加費
無料

基調講演講師

アイ社会保険労務士法人
代表 土屋信彦氏
(特定社会保険労務士)



日程 平成30年9月20日(木)

時間 13:00~16:00 (受付12:30~)

会場 大宮ソニックシティ 会議室906
〒330-8669埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5
ソニックシティビル9階



詳細プログラムや申し込み方法につきましては、裏面をご確認ください

主催

埼玉働き方改革推進支援センター

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1丁目103大宮大鷹ビル306号

- プログラム -

■ 労働局からの挨拶
厚生労働省埼玉労働局

■ 埼玉働き方改革推進支援センター業務の紹介
埼玉働き方改革推進支援センター 菊地 徹

■ 基調講演 「働き方改革関連法」
・ 2019年4月1日、働き方改革関連法施行で何が変わるか？
・ 中小企業・小規模事業所にどのような影響があるのか？
アイ社会保険労務士法人 代表 土屋 信彦氏（特定社会保険労務士）

休憩（10分）

■ 埼玉県よろず支援拠点の紹介
埼玉県よろず支援拠点 チーフコーディネーター 越智 隆史氏

■ 好事例企業の紹介 「非正規労働者の処遇改善」
アデコ株式会社キャリア開発室室長 増山 辰祐氏

質疑応答

※中小企業向け個別相談 | 当日会場でお申し込みください

当セミナーのお申込みはホームページ ([http:// 埼玉働き方改革推進支援センター .site/seminar.html](http://埼玉働き方改革推進支援センター.site/seminar.html)) か下記 FAX からお申込みいただけます。

FAX 送信先：075-741-7863

申込日： 年 月 日

貴社名			
申込者 ご氏名	ふりがな	部署 役職	
TEL		FAX	
MAIL			
①同行者 ご氏名		部署 役職	
②同行者 ご氏名		部署 役職	
③同行者 ご氏名		部署 役職	

【個人情報の取り扱いについて】

- ・本申込書にご記入いただいた個人情報は、埼玉労働局委託中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業に利用させていただきます。
- ・当社は、埼玉働き方改革推進支援センター（以下センター）で行う相談支援・セミナー・相談会のため、本事業の委託者である厚生労働省埼玉労働局から照会や報告の要請があった場合に当該公的機関に個人情報を提供することがあります。
- ・センターにおいて把握した個人情報は、本事業における支援のため、関係機関と共有することがあります。
- ・当社は、本人からの求めにより、開示対象個人情報の利用目的の通知・開示・内容の訂正・追加または削除・利用の停止・消去・第三者への提供等の停止に応じます。
- ・申込書に記載漏れがある場合は、サービスの提供ができない場合があります。
- ・個人情報に関する問合せ先：ランゲート株式会社 個人情報保護管理者 情報通信部 サポート担当 電話；075-813-3307

上記内容について 同意する（チェックしてください）

※「電話番号」、「FAX」、「MAIL」のいずれか一つは連絡先として必ずご記入をお願いします。
※定員を超えてからのお申込みは受付できない可能性があります。予めご了承ください。

お問合せ

ランゲート株式会社

TEL:075-741-7862/FAX:075-741-7863

埼玉働き方改革推進支援センター

🔍 検索

[http:// 埼玉働き方改革推進支援センター .site/](http://埼玉働き方改革推進支援センター.site/)

WFL3717<03>